

いきいき健康推進課 ほけんだより

問合せ先 ☎0175-28-5800

保健行事予定 4月

【赤ちゃん教室】

と き 4月9日(木)
ところ 保健福祉センター
対象者 2019年3・6・11月生
受 付 10:00~10:15



【キッズルーム】

毎月2回、保健福祉センターを遊び場として開放しています。
と き 4月8日(水) 22日(水)
ところ 保健福祉センター
対象者 就学前のお子さんと保護者
時 間 10:30~16:00



母子手帳交付について

保健師が不在の場合もあります。
事前に連絡をくださるようお願いします。



《予防接種》

接種希望日の1~2週間前に、医療機関へ予約し、接種してください。

* 医療機関によって接種できない予防接種もありますので、医療機関等へお問い合わせください。

	指定医療機関	電話番号
東通村	東通村診療所	28-5111
	ちばクリニック	33-8001
むつ市内	どんぐりこどもクリニック	24-5656
	菊池医院	24-1276
	北村医院むつレディースクリニック	22-2135

日頃から、「手洗い・うがい・咳エチケット」を忘れずに！

★健診の申し込みにうかがいます★

各地区保健協力員が、今年度の健診の申し込みに、ご自宅を訪問します。

**自分のため・家族のため・健康のために
年1回の健診は忘れずに受けましょう。**

昨年度の住民健診で要精密検査が必要 と判定された方へ

精密検査は受けましたか？特に、春先に個別健診を受診予定の方、6月に集団健診を予定されている方は、昨年の結果をそのままにせず、精密検査を受診しましょう。

すでに受診された方は、受診結果を主治医に確認の上、いきいき健康推進課保健師へお知らせください。

東通村ハイリスク妊産婦アクセス支援事業のお知らせ

東通村では、平成31年4月1日から特定の病院で通院等を必要とする妊産婦さんや、生まれた赤ちゃんの面会等のために要した東通村内の自宅からの交通費及び宿泊費の一部を助成します。

- 助成対象 東通村に住所を有しかつ居住する方で、次の要件で通院及び入院している妊産婦
 - (ア) ハイリスク妊娠管理加算またはハイリスク分娩管理加算を算定された妊産婦、またはそれに相当する疾患を有する妊産婦
 - (イ) NICU(新生児特定集中治療室)またはGCU(新生児治療回復室)に入院している新生児をもつ産婦

- 対象となる医療機関
 - ・総合周産期母子医療センター(青森県立中央病院)
 - ・地域周産期母子医療センター(弘前大学医学部附属病院・国立弘前病院・八戸市立市民病院) ※むつ総合病院除く

- 助成対象期間
 - 助成対象者(ア)に該当する方・・・周産期母子医療センターで診療のために通院または、入院、待機宿泊を開始した日から通院または入院等が終了する日まで(最大6週間を経過した日まで)
 - 助成対象者(イ)に該当する方・・・お子さんがNICUまたはGCUに入院した日から退院した日まで(最大産後2ヶ月を経過した日まで)

- 助成金額 1回の分娩(多胎も1回)につき上限額5万円

- 助成対象内容
 - 【交通費】公共交通機関、タクシー、自家用車(自宅または宿泊先からの通常経路により別途計算。有料道路及び有料駐車場利用も含まれます)
 - 【宿泊費】宿泊施設の宿泊代



★詳細については、いきいき健康推進課(☎28-5800)へお問い合わせください